住　宅　用　家　屋　証　明　書

（イ）第４１条

　　　　　　　　特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

（ａ）新築されたもの

（ｂ）建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

租税特別措置法施行令　　　　　　（ｃ）新築されたもの

（ｄ）建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

（ｅ）新築されたもの

（ｆ）建築後使用されたことのないもの

（ロ）第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）

（ａ）第４２条の２の２に規定する特定の増改築等がさ

れた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

（ｂ）（ａ）以外

の規定に基づき、下記の家屋　　　　年　　月　　日　　（ハ）新築　　がこの規定

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ニ）取得

に該当するものである旨を証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者の住所 |  |
| 申請者の氏名 |  |
| 家屋の所在地 |  |
| 取得の原因  (移転登記の場合) |  |

証第　　　　号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

利根町長　　　　　　　　　　　　　㊞